

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年1月31日
契 約 業 者 名	株式会社 総合技術コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸7丁目6番4号
業 務 の 名 称	R6国道17号上尾道路2期詳細修正設計他業務
業 務 場 所	自) 埼玉県北本市石戸宿 至) 埼玉県鴻巣市滝馬室
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	1. 測 量 2. 工 期
履 行 期 間 (自)	令和6年8月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年5月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	42,460,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 440,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	42,900,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 測 量 幅杭設置を行うため「測量業務」を追加する。 2. 工 期 工期を、測量の追加により91日間延長し、令和7年5月30日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年5月23日
契 約 業 者 名	株式会社総合技術コンサルタント東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸七丁目6番4号
業 務 の 名 称	R6国道17号上尾道路2期詳細修正設計他業務
業 務 場 所	自) 埼玉県北本市荒井 至) 埼玉県鴻巣市登戸
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	1. 道路詳細修正設計 2. 平面交差点詳細修正設計 3. 横断対策検討 4. 擁壁・補強土壁予備設計 5. 箱型函渠予備設計 6. 関係機関協議資料の作成及び協議 7. 交通量調査 8. 用水機能補償の検討 9. 工期
履 行 期 間 (自)	令和6年8月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年9月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	42,900,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 660,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	43,560,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 道路詳細修正設計 関係機関協議により、北本市及び鴻巣市内の一部区間の修正設計の実施が困難となったため減工する。 2. 平面交差点詳細修正設計 関係機関協議等により、詳細修正設計が不要となったため減工する。 3. 横断対策検討 地元要望により、北本市道の横断対策について検討を行う必要があるため、「横断対策検討」を追加する。 4. 擁壁・補強土予備設計 上記3に伴い、「擁壁・補強土予備設計」を追加する。 5. 箱型函渠予備設計 上記3に伴い、「箱型函渠予備設計」を追加する。 6. 関係機関協議資料の作成及び協議 上尾道路2期と交差する北本市道における横断対策について、北本市ならびに警察との協議資料の作成及び協議が必要となったため、「関係機関協議資料作成及び協議」を追加する。 7. 交通量調査 上尾道路2期と交差する北本市道における横断対策検討ならびに関係機関協議にあたり、市道の現道利用状況把握のため、「交通量調査」を追加する。 8. 用水機能補償の検討 上尾道路を横断する農業用用水（鴻巣市内）について、機能補償の検討及び協議を行う必要があるため、「用水機能補償の検討」を追加する。 9. 工期 上記変更に伴い、履行期間を123日間延長し、令和7年9月30日までとする。